

神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金交付要綱

平成28年3月31日

環境局長決定

(目的)

第1条 この要綱は、環境局が管理する老朽化した公衆便所の廃止に伴い、近隣の民間施設内の既存トイレに公衆便所の代替機能を担っていただくための改修補助を実施し、市民の使いやすいトイレの整備を目的とする。

2 神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金の交付については、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「規則」。）の定めによるほか、この要綱の定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 公衆便所 環境局で管理する老朽化した公衆便所であって、地域から引き続き設置の要望があるもの。

(対象施設)

第3条 補助の対象となる施設は、次の各号のすべてに該当するものとする。

(1) 公衆便所の近く（50m以内）に設置されていること。

（近隣公園・街区公園・地区公園内に設置された公衆便所、閉鎖中の公衆便所は対象外）

(2) 既存トイレが市民トイレ設置要綱 第2条の条件を満たすものであること。

(3) 工事完了後、5年以上市民トイレとして開放することが出来ること。

(4) この要綱による補助金交付を受けていないこと。

(補助の対象工事)

第4条 補助の対象となる経費は、補助事業者等が実施する別表1に掲げる補助対象工事とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、当該工事費を基礎として市長が定める。

ただし、補助額は一事業につき1,000,000円を上限とし、千円未満は切り捨てるものとする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 補助事業に係る収支予算書

(3) 補助の対象施設であることが確認できる書類の写し（位置図、現況写真）

(4) 工事費の見積書の写し

(交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請を受理した場合は、原則として受理した日から起算して30日以内に、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めるときは、予算の定める範囲内で補助金の交付を決定し、神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

- 2 市長は、交付決定をする場合において、当該補助金の交付目的を達成するために必要があるときは条件を付することができる。

(変更・中止)

第8条 補助金交付決定通知を受けた後、申請内容に変更がある場合(軽微な変更は除く)は、神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金交付決定内容変更承認申請書(様式第3号)を、中止する場合は、神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助事業中止承認申請書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による申請を受理した場合は、その内容を審査し、変更事項を承認すべきと認めるときは、その旨を神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金交付決定変更通知書(様式第5号)又は神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助事業中止承認通知書(様式第6号)により、通知する。

(完了報告書の提出)

第9条 補助事業者等は、当該事業が完了したときは、神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助事業完了報告書(様式第7号)に次に掲げる書類を添えて、速やかに市長までに提出しなければならない。

- (1) 補助事業に係る収支決算書
- (2) 事業の実施状況がわかる書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による報告を受けた場合は、その内容を審査し、適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金額確定通知書(様式第8号)により通知する。

- 2 市長は、確定した補助金の額が交付決定額と同額であるときは、前項の規定による通知を省略することができる。

(補助金の請求)

第11条 補助事業者等は、補助金の交付を請求しようとするときは、神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金請求書(様式第9号)を事業完了後、60日以内に市長に提出しなければならない。

- 2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を補助事業者等に支払うものとする。

(補助金の取消し)

第12条 市長は、補助事業者等が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることがある。

- (1) 偽りその他不正の手段により、補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金の交付決定の内容、これに付した条件又は法令若しくはこの要綱に違反したとき。

(施行の細目)

第13条 この要綱の施行に関して必要な事項は、環境局長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表1（第4条関係）

整備区分	補助対象	備 考
改修	トイレの躯体設備等の改良工事	ただし、くみ取り式トイレ及び下水道処理区域内の浄化槽トイレの設置は対象外とする。
	便器の交換	大便器、小便器とも対象とする。ただし、和式大便器への交換は対象外とする。
	車いす対応トイレの設置	
	ユニバーサルデザイン対応設備の設置	手すり・スロープ、自動・ボタン式水栓、オストメイト対応設備の設置等

神戸市公衆便所の代替便所改修工事 補助金交付申請書

第 号
平成 年 月 日

神戸市長宛

住 所
団 体 名
代表者名 印

下記補助金の交付について、申請します。

記

補助事業の名称		
目的及び内容		
補助事業の期間	着手予定年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
補助金の額	円	
算出の基礎		
添付書類	<ul style="list-style-type: none">・事業計画書・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類・位置図、現況写真・見積書の写し	

別記

収支予算書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

神戸市公衆便所の代替便所改修工事 補助金交付決定通知書

第 号
平成 年 月 日

様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none">補助事業者等は、補助金規則及び神戸市公衆便所の代替便所改修工事補助金交付要綱に従うこと。上記のほか、補助事業等の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。

神戸市公衆便所の代替便所改修工事 補助金交付決定内容変更承認申請書

第 号
平成 年 月 日

神戸市長宛

住 所
団 体 名
代表者名 印

平成 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称		
変更の理由		
補助事業の期間	着手(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金の額	(円) 円	
算出の基礎		
添付書類	・事業計画書（変更後） ・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類（変更後）	

(注) 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

別記

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

神戸市公衆便所の代替便所改修工事 補助事業中止承認申請書

第 号

平成 年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

平成 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称	
中止の理由	
中止の期日	平成 年 月 日

神戸市公衆便所の代替便所改修工事 補助金交付決定変更通知書

第 号
平成 年 月 日

様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・ 本表第2項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（平成 年 月 日付 第 号）の表第4項「交付の条件」のとおりとする。	

神戸市公衆便所の代替便所改修工事
補助事業中止承認通知書

第 号
平成 年 月 日

様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で中止申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
交付決定日・番号	平成 年 月 日付 第 号
中止の期日	平成 年 月 日

神戸市公衆便所の代替便所改修工事 補助事業完了報告書

第 号

平成 年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

平成 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、下記のとおり完了いたしましたので報告します。

記

補助事業の名称		
補助事業の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金の額	(円) 円	
添付書類	・補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類 ・事業の実施状況がわかる書類	

(注) 交付決定内容を上段に () 書き、実績を下段に記入する。

別記

収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

神戸市公衆便所の代替便所改修工事
補助金額確定通知書

第 号
平成 年 月 日

様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の確定額	円
特記事項	

神戸市公衆便所の代替便所改修工事 補助金請求書

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

平成 年 月 日

神戸市長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

（添付書類）

・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他（ ）
口座番号			
口座名義			

（注）口座名義は、補助事業者等と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金等受領委任状（様式第10号）を提出すること。

受領委任状

平成 年 月 日

神戸市長 宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2の補助金に係る下記3の金額の受領を委任します。

記

1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

2. 補助事業の名称

3. 受領委任する金額

金 _____ 円

4. 振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ()
口座番号			
口座名義			